

## 平成21年度 第2回 東京都地方独立行政法人評価委員会 高齢者医療・研究分科会 議事概要

### 1 日 時

平成21年10月26日 月曜日 午後2時00分から午後2時50分まで

### 2 場 所

東京都庁第一本庁舎33階北側 特別会議室N2

### 3 出席委員

高久分科会長、河原委員、鈴木委員、内藤委員、南委員（分科会長を除き、五十音順）

### 4 議 題

- (1) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの各事業年度の業務実績評価（事業年度評価）  
の考え方
- (2) その他

### 5 議事概要

#### (1) 開会

冒頭、事務局及び分科会長より挨拶

#### (2) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの各事業年度の業務実績評価（事業年度評価） の考え方について

事務局より、資料2から資料9について、説明を行う。

- ・評価委員会（分科会）における評価の実施について

平成22年度以降、東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の事業年度評価を実施するに当たり、評価方針及び評価方法を今年度策定する。

- ・東京都健康長寿医療センターの各事業年度の業務実績評価方針及び評価方法（案）について

東京都地方独立行政法人評価委員会の各分科会が地方独立行政法人の業務実績評価を実施する際の基本方針や評価方法の基本が示された「東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について」（東京都地方独立行政法人評価委員会決定。以下「評価の基本的な考え方」という。）に基づき、法人の評価方針及び評価方法について事務局案を作成した。

評価の基本方針については、「評価の基本的な考え方」の文言と一致させている。また、業務実績報告書に記載する法人の自己評価については、評価委員会でいう業務実績評価の評語と同様とする。

評価方法については、項目別評価と全体評価とで実施する。項目別評価の評価段階については、S及びAからDの5段階評価とし、「評価の基本的な考え方」の4段階の評価の上に特筆した事項を評価できるよう「S評価」を設定した。全体評価については、項目別評価の結果を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な視点から判断し、記述式で評価する。全体評価の記載例については、「評価の基本的な考え方」の文言と同様とする。

- ・事業年度評価の項目別評価に係る評価項目の区分について

年度計画の項目を細分化すると全部で165項目あり、それを1つひとつ評価すると、かえって全体が分りにくくなってしまう。事業の方向性が見える形で項目を大括り化し、全30の評価項目の区分とした。

- ・平成21年度の事業年度評価スケジュール

今年度は評価基準、評価区分及び評価の視点について定め、実際の評価については平成22年度に実施することになる。法人から6月末までに平成21年度の業務実績報告書及び財務諸表の提出を受け、平成22年度第1回分科会において法人に対するヒアリングを実施する。その上で第2回分科会において評価の検証を行い、第3回分科会で評価の決定を行う予定である。最終的には評価結果の通知、議会への報告を9月に行い、これで1年度評価が終了となる。

**【質疑応答・委員意見】** 太字ゴシックが委員意見

資料4の「各事業年度の業務実績方針及び評価方法」とは別に、法人が業務実績報告書を作成する際の記載要領又は作成方法のようなものはあるか。ないようであれば、できるだけ法人が業務実績報告書に明確な記載をするよう、内容を補足してはどうか。目標に対する具体的な結果や成果のほか、過去の経緯なども記載するようにしないと、結果が出ていないものについては特に記載がしにくく、表現が定性的・曖昧になりがちである。

評価を行う際、法人の業績が計画に対して何パーセントであればS・A～Dのどの評価に該当するといった数値的な基準は決まっていないようだが、どのように考えているのか。  
(事務局回答)

定量評価については、一概に数値的な基準で評価を線引きをすることが馴染まない目標もあるため、現時点では、目標数値の何十パーセントを上回った場合には、どの評価に該当するということは設定していない。

ただし、次回の分科会において、委員の先生方が同じ視点で評価ができるよう「評価の視点」を設定し、評価区分ごとにどのような観点から評価していただくかを定めたいと思っている。

総評的でも良いので、高齢者や認知症を専門に扱っている医療機関等との比較をしておかないと、この法人の実績がどの程度であったかということが出てこないと思う。

この法人の評価は、4年間の中期計画に対する法人の単年度の実施状況や達成できていない場合の問題点を指摘すべきだと思う。他の施設との比較より、むしろ病院内の患者満足度など、中期計画に対する実績について、純粹に評価を行えば良いと思う。

他の施設との比較は、あくまで参考であれば良いと思う。

「評価の視点」の考え方は、評価全体に対して定めるのか。それとも評価項目の区分それぞれに対して、いくつつづつ定めるのかなど、具体的なイメージはあるか。

(事務局回答)

全体に対する視点ということではなく、細分化された実績も把握しつつ、項目全体の成果が見える形で視点を設定したいと考えている。

**「評価の視点」は最初から法人に示しておくのか。示すか示さないで法人の報告書の書き方が変わってくるかもしれない。**

(事務局回答)

「評価の視点」を定めた後、法人に示し、「評価の視点」に対する実績が明確に分るような形で実績報告書を記載するよう求めたい。

**「財務諸表に係る意見」について、当分科会においても行う業務のようだが、具体的には何を行なうのか。**

(事務局回答)

法人の財務諸表については、都知事が承認することになっている。都知事が承認をする際、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないことになっており、財務諸表から判断される問題点がある場合には、ご意見を頂戴する形となっている。

**資料7の「人材育成」の対象は、法人内部の職員だけなのか、あるいは外部の人に対する研修もあり、こちらも評価の対象となるのか。**

(事務局回答)

法人の設立のときの目標として、将来的には地域の人材に対する人材育成ということも想定しているが、第1期中期計画において、まずは法人の人材育成を主軸に行なうことで計画を設定している。

**資料7の「業務運営・財務」(1)ウ「個人の能力・業績を反映した人事・給与制度」とあるが、例えば全員が非常に評価が高かった場合、それに見合う給与の財源は確保されているのか。**

(事務局回答)

絶対評価を基本とした人事・給与制度となっており、全員が頑張り、例えば病院や外部資金の収益が上がれば、それに見合い財源も確保されることになろうかと思う。

**資料7の「業務運営・財務」の(2)「収入の確保、費用の節減」イ「外来患者の増加」とあるが、外来患者を増やすことが必ず収入の増加になるとは限らない。外来患者増加の中身も重要である。**

「財務」の評価を行う際、総評として良くなったとか、良くなかったということは言えども、その理由や原因については、臨床・研究などの要素が関連してくる。難しいが、この要素や関連を指標などを用いて整理しないと、財務全般だけのマクロ的な結論をいくら論じても適正な評価につながらないということもある。

### (3) その他

事務局より、今後の分科会の開催等について説明

本日のご意見・ご指示等を踏まえ、来年の1月中旬から2月上旬頃に第3回分科会を開催する予定である。その中で評価方針及び評価方法等について決定し、また法人からの業務実績の中間報告も予定している。